

内水面漁場計画の変更

令和5年12月26日付けで香川県ホームページに公示した内水面漁場計画（内水面漁場公示第1号）に、次の区画漁業権に係る事項を追加する。

公示番号 内区第203号（かき）

(1) 漁場の位置及び区域

ア 漁場の位置 東かがわ市引田4373番地1（安戸池）

イ 点の位置

基点A 北護岸屈曲部

〃 B 北西護岸水門

〃 C 北岸の窪

〃 D 護岸・県道津田引田線交差点

点 イ AからB見通し線とCからD見通し線との交差点
（北緯34度14分40秒、東経134度23分43秒）

〃 ロ CからD見通し線上イからDへ400メートルのところ
（北緯34度14分28秒、東経134度23分40秒）

〃 ハ AからB見通し線上イからBへ40メートルのところ
（北緯34度14分41秒、東経134度23分41秒）

〃 ニ AからB見通し線と平行にロから西へ40メートルのところ
（北緯34度14分28秒、東経134度23分38秒）

ウ 漁場の区域 イロ、ロニ、ニハ、ハイの4直線に囲まれた区域（別紙）

(2) 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第一種区画漁業	貝類垂下式養殖業	4月1日から翌年3月31日まで

(3) 存続期間 令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

(5) 条件

ため池の維持管理その他保全のため、国又は地方公共団体及び管理者の行う事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。

(6) 関係地区 東かがわ市引田

